

平成22年10月20日(月)

最西端、国境の島国防視察

尖閣諸島沖領海侵犯中国漁船衝突・船長逮捕・釈放問題を踏まえて

期間 平成22年10月10日～13日



小磯 明 (東京都議会議員)
栗山 欽行 (狛江市議会議員)
藤井 勝 (日本会議事務局)
松浦 威明 (草莽全国地方議員の会事務局)

報告者 松浦威明

10月10日(土) 羽田～石垣島

13:35 羽田空港～石垣空港行JTAに搭乗し、約3時間10分で石垣空港に到着した。仲間均(石垣市議)氏に迎えらる。

石垣島は、沖縄県石垣市にあり、八重山諸島に属している。面積は222.6km²と沖縄県では、3番目に大きい島である。那覇市からの距離は約410km、台湾とは270kmしか離れていない。人口は約4万5千人、主な産業は、漁業、サトウキビ、観光。

17:00 八重山防衛協会を表敬訪問し、三木巖会長らと約30分間、尖閣問題、最西端の防衛などについて意見交換を行う。

尖閣諸島の地番は、石垣市登野城2391～2394であり、石垣市に属している。三木氏は、今回の問題を憂慮し、尖閣諸島の問題の解決方法を次のように提案された。

- ・尖閣諸島に避難港を整備する。
- ・慰霊祭を執り行う。
- ・漁港整備する。
- ・石垣市私有地にする。
- ・自衛隊を配備する。

18:45 石垣市議会議員5名及び前漁業組合長3名と食事をしながら、国境の島としての石垣市の現状、中国船船長逮捕事件の様子、国防等について、意見交換を行う。

(前漁業組合長の発言要旨)

尖閣諸島の沖600mでは、大間に向うマグロなどの通り道があり、一本釣りができる条件の良い漁場がある。海上保安庁が行ってよいと言うなら、皆が行くだろう。

我々は、国の外交による国境線によって漁場が狭くなっている、その分、本来獲れる漁獲分を国に保障してほしい。

- ・南小島と北小島とを塞げば簡単に避難港になる。
- ・鰹節工場跡を文化財に指定をする。
- ・灯台を設置する
- ・台湾から週に3回1000人乗せて石垣島に観光客が来ている。
- ・栈橋などを設置しても、台風がきたら困らなければ意味がない。
- ・石垣島市は、日教組と官公労が強い。
- ・尖閣諸島沖に行くと、海上保安庁に事情聴取を受ける。
- ・子供達の地理教育をきちんとして欲しい。
- ・海洋基本法をきちんとしてほしい。
- ・上陸するには、20名～30名乗りの近海船を所有して行くのが現実的。
- ・H9に15隻の船団が尖閣沖にきたが、海保78隻で対向した。
- ・毎年、尖閣沖で日米で共同軍事演習を行っている。
- ・尖閣諸島沖に漁業労働者として1～2名なら行く事は可能
- ・石垣市で魚釣島の生態調査をする。



八重山諸島



石垣島



石垣市街



石垣空港、仲間均石垣市議



八重山防衛協会、三木巖会長



石垣市議、前漁業組合長らと懇親会

22:00 仲間市議の自宅で懇親会

仲間氏は、石垣市の市議会議員であり、平成9年5月6日に尖閣諸島の魚釣島に西村真吾(衆議院議員)氏と上陸している。右の日章旗は、上陸した記念のものだそうだ。

(懇親会における仲間氏の発言要旨)

- ・ 尖閣諸島の歌があるので普及できないか？
- ・ 船は用意できる方法はないか？
- ・ 以前、財団から船を買ってもらったが、台風で沈没してしまった。
- ・ 船を買っても、登録する際に名義がNPOだと執拗に検査されるので、個人所有にしないと面倒。



尖閣上陸記念の日章旗



仲間均石垣市議の自宅

10月11日(日) 石垣島～与那国島

09:00 海上保安庁・第十一管区海上保安本部石垣航空基地の警備救護課に表敬訪問した。

休日に突然訪問したため事件の現場に居合わせた海上保安官にはお会いできなかったが、尖閣沖の現場で警戒及び警告していた「よなくに」「みずき」「はてるま」の三隻のうち、唯一被害にあわなかった一隻である巡視艇「はてるま」を見る事が出来た(写真(3番目)参照。 はてるま = 全長89m、前幅11m、深さ5m、速力30ノット、乗員30名、30mm機関砲×1、船上画像伝送システム、など)。



巡視艇「はてるま」

写真(4番目)は、第十一管区海上保安本部石垣航空基地。中国船船長及び船員15名は、この横のフェンスから連行されて、正面の扉から入っていった。

当時(7月8日)、この場所に居合わせた方は、「複数人がカメラやビデオカメラをこちらに向け、へらへらしながら上陸、連行され、建物の中に入っていった、とても犯罪者の態度ではなく、漁労従事者がビデオカメラを数台も持って漁はしない！明らかに確信犯であり、工作員だろう！」と話していた。



海上保安本部石垣航空基地

10:05 石垣空港出発～与那国空港に30分後に到着した。糸数健一(与那国町議会議員・与那国防衛協会副会長)氏に迎えらる。



与那国空港

与那国島は日本最西端の島で、沖縄県八重山郡与那国町に属し、八重山列島の最西端にある。隣の石垣島まで124kmで、台湾までは111kmに位置。面積は28.91km²、人口約1600人、年平均気温23.6度、自転車でも3～4時間で一周できる。診療所は一箇所、駐在所は2箇所、わが国最西端の防人の島だ。

12:00 与那国島周辺を糸数議員が案内して下さる事になり、皆、軽装になり、ホテルを後にした。

12:30 近くの沖縄そば屋で昼食をとる。沖縄そば屋の近くには荒れ果てた田んぼがあったが、これは、個別所得補償制度導入によるものだそうだ。



日本国最西端の地

写真(1番目)は、映画『Dr. コトー診療所』(2006年上映)で使われたセットが残っている。『Dr. コトー診療所』は、孤島唯一の医療機関である。離島医療に情熱をかけ、命の尊さに執着する青年医師の熱い闘いを描く映画だ。実際に、診療所は1ヶ所、歯医者も1ヶ所しかない。



映画『Dr. コトー診療所』のセット

写真(2番目)は、与那国島の墓地で、前方後円墳のような形をしていた。

「私は、昭和64年に、昭和天皇が崩御された時の映像を見て、驚き、身震いがした。それは、天皇家の葬儀の方法が与那国島の習慣と派手さはなくとも類似していた事だ。体を丸めて縛り、瓶に入れ、そして御輿にして担ぎ、360個の石と共に埋葬するなど、とても似ている」と糸数議員は言う。

与那国島の殆どの島民が正月から25日間四足の動物を食せず、宮中祭祀と類似した祭祀を行っている。与那国島の方言は、石垣島にも沖縄本島とも違うようだ。



墓地

写真(3番目)は立神岩。「立神岩は八咫鳥の生息地」という伝説がこの地で残っており、この岩を拝むと願い事がかなうとも言われている。仲井間沖縄県知事も毎回、選挙前には拝みに来るそうだ。



立神岩

写真(4番目)は立神岩の近くで、与那国海底遺跡と呼ばれている、古代文明がこの地にあったとの説がある。

17:00 与那国町議会議員、漁業組合長、与那国防衛協会会長及び、尖閣諸島に上陸した事のある、海底遺跡の発見者との意見交換及び懇親会を行った。



与那国島の海底遺跡

(糸数議員の発言要旨)

与那国島は、人口1600人で、小学校が3校、中学校が2校ある。高等学校はないため、16歳になると石垣島か沖縄本島に行くことになるが、仕送りが出来ない家庭は、皆で移住する傾向にある。このままでは、島の人口が減り続けるばかりだ。

国境の島・与那国島には駐在所が2ヶ所しかない。何かあった時に、拳銃2丁でどうやって我々の安全を守れるのか。国境の島に自衛隊が配備していないのはおかしいのではないかと、

現在の自衛隊のレーダーでは、中国大陸の東海岸全体はおろか、与那国島にも2000M以下で戦闘機が飛来してきたら捕捉できない。与那国島に配備すれば東海岸も網羅でき、国防としても与那国にとっても有意義なこと。



与那国町議、漁業組合長らと懇親会

(漁業組合長の発言要旨)

与那国島の沖合いで漁をしていると、ある時は、台湾軍が軍事演習を行っており、着弾して水柱が見えるなど、危険で近づけず、他の漁場には、台湾漁船や中国漁船などがきていて危険だ。

近くの漁場に近づく事ができずにいるため、操業できる漁場が狭くなっている。島全体の産業自体も疲弊していて、このままでは過疎化が進み、台湾や中国に乗っ取られるのも時間の問題ではないのか。外国人地方参政権付与など論外だ。



宇良部岳

(糸数議員の発言要旨)

防衛予算に頼らない国防も考えなければならない。税制面や輸送コストなどの法整備をしなければ、今後、産業をいくら頑張っても、売る時には叩かれ、ガソリ代も180円では、仕入れコストなどが高くなり、経済は疲弊すれば、人が居なくなってしまう。緊急医療に関しても問題が山積みだ。

09:30 与那国町役場にて、約30分間、外間守吉町長、前西原武三議長、埴原議員らと意見交換を行った。

(与那国町長の発言要旨)

与那国町としては、経済や安全の為に海上保安官の常駐、自衛隊によるレーダー設置が一番の願いだ。

(与那国町議長の発言要旨)

4,5,6月のマグロが捕れる時期には、台湾や中国の漁船がこぞって尖閣沖に来る。日本の漁船が尖閣沖に行くと、海上保安庁に執拗に事情聴取を迫られる、その為に、尖閣沖には、操業しなくなっている。この問題を全国で盛り上げて頂き、安心して操業したい。



道路脇の横断幕



与那国町役場

10月12日(月) 与那国島～那覇市

11:30 与那国を出発。1時間30分後に那覇に到着し、佐喜真淳(沖縄県議会議員)氏に迎えられ、そのまま那覇海上保安庁に向かった。

14:00 海上保安庁・第十一管区海上保安本部にて、本部長から海保の仕事や事件の概要などの説明を受け、意見交換を行う。



海上保安庁・第十一管区本部

事件の概要は、マスコミの発表の通りであった。事件に対する見解につき質問したところ、「現役現場の人間にものを言わせるのは酷ではないか、私も900人の部下がいて、やたらな事を言うと組織がなりたたなくなってしまう。海保の姿勢などについては、国に言って頂かなければ現場では、どうにもならないと」と苦い顔つきで回答されたものの、「どうしてもというなら退官した我々の先輩に聞いて下さい。気持ちは一緒です」との助言を頂いた。



海上自衛隊 那覇基地 第五航空軍

15:40 海上自衛隊那覇基地にて、海将補、幕僚などから海上自衛隊の組織図、職務内容や中国海軍の動向及び尖閣諸島の歴史などについての説明を受け、16:30まで意見交換を行う。

16:40 沖縄県議会議長室にて、高峰議長と意見交換を行う。

(高峰議長の発言要旨)

アメリカの高官に「尖閣諸島の問題では力を貸さない、国防と安全保障条約とは、別問題だ」と言われた。「外交・国防をした上での安全保障という意味だろうと」「今度の県知事選挙で仲井間知事が負ければ、国防上大変な事態になるだろう」とのことだった。



沖縄県議会議長室

18:30 産経新聞 那覇支局長の宮本雅史氏と意見交換を行う。

(宮本雅史支局長の発言要旨)

「沖縄の人には、右も左もないんだ！彼らは国防という事を肌身で感じているし、理解している。島を・家族を、守りたいだけなんだ！その強い気持ちを利用している人間がいる」とのことであった。



産経新聞那覇支局

最西端、国境の島国防視察（総評）

尖閣諸島沖領海侵犯中国漁船衝突・船長逮捕・釈放問題を踏まえて

【我が国の国境は、日常的に領空・領海侵犯されていた】

航空自衛隊那覇基地からのスクランブル(戦闘機の緊急発進)は、平成20年度は、101回、領海にあっては日常的に領海侵犯されており、外国籍の船舶が領海内に進入していても、警告する事しかできない。先日の尖閣諸島沖の事件も、罪状は「公務執行妨害」のみだ。我が国には、領海侵犯という法すら存在していないようだ。

隣国、中華人民共和国のそれらの行動は、小さな圧力を常にかけて、相手国が少しでも譲歩すれば「隙あれば、我が領土・領海にしよう」という意思が見て取れる。その一端が、今回の尖閣諸島沖・中国漁船船長逮捕という形になった。

今回、我々の目的は、尖閣諸島沖領海侵犯中国漁船衝突・船長逮捕・釈放問題を踏まえ、我が国最西端の国防と尖閣諸島の状況を東京から見た情報や様子ではなく、現場の現地の「気持ち、雰囲気、状況」を肌で感じようというものだ。

【尖閣諸島に上陸すると逮捕される】

はじめに、尖閣諸島の自治体でもある、沖縄県の石垣市を訪れた。石垣島は、那覇から410km、台湾までは270kmという、きわめて台湾に近い位置にある。

尖閣諸島に上陸したことのある、仲間均石垣市議の働きかけにより、防衛協会、市議会、漁業組合の方々との意見交換をする機会を頂いた。その際に、なぜ、尖閣諸島に上陸できないのか、尖閣諸島に上陸すると、実際に、どのようなことが起こるのか聞いたところ、「上陸すると船長が逮捕される、頼まれても行きたくない」とのことであった。私有地への不法侵入罪ということで、逮捕され、罰金が科せられるそうだ。

では、尖閣諸島沖600m付近には「まぐろの一本釣り」の良い漁場があると聞いているが、なぜ、漁に行かないのか？との質問に対し、「尖閣諸島沖に行けば漁になるが、後日、漁師全員の船員手帳の提示や海上保安庁から事情聴取を受け一日無駄になる、面倒なので行きたくない。もし、海上保安庁がいいと言うのであればいつでも、漁に行く」との答が返ってきた。さらに、尖閣諸島沖に行けないのであれば漁業補償をして欲しい！などの意見がでた。

これら解決方法として、魚釣島に避難港と灯台を建設する、自衛隊を配備する、といった実行支配を強め、安全安心に漁ができる案がでたが、まずは、石垣市として、魚釣島の生態調査を行いたいとのことであった。しかし、最終的に政府の姿勢が現状のままでは、いつまでたっても同じことの繰り返しである。

【拳銃2丁で国境の島の警備】

与那国島は、台湾まで111km、石垣島まで124km、日本最西端、まさに国境、国防の島である。それにも拘わらず、有事の際に島を守る武器は警官が所持している拳銃2丁だけである。密入国者・密輸などの犯罪行為なども予想され、それらの犯罪にどのように対処するのであろうか。それだけではない。上空2000m以下の空域に飛行体が侵入してきても、日本最西端に配備されている宮古島のレーダーでも捕捉できないのだ。迎撃ミサイルなどが配備がされていないのは、まだ理解できるが、それ以前に、戦闘機やミサイルなどの飛行体が、国境線を破り、我が国の領土上空に来て、捕捉すら出来ないとは、想像すらしていなかった。

我々は、火事・地震・台風・疫病などの災害などに対しては、防災・予防、訓練などを日常的に行っているのに、なぜ、国防・防衛となると疎いのか。いっそのこと防衛という言葉はやめて「政府お得意の言葉のごまかし」の防災にかえてみてはどうか。

【16の別れ】

国防は、国境線を軍備で防衛をすれば良いだけではない。そこに人々の生活がある。与那国島の人口は1600人。小学校は3校、中学校は2校、高校・大学は無い。病院・歯科医は一ヶ所、駐在所2箇所だ。子供が高校(16才)になると石垣島か沖縄本島に行く事になり、生活に余裕がない家庭では、皆で移り住むことになる。

島の主な産業は、観光、漁業、サトウキビ栽培である。農業に関しては、農家の個別保障制度の影響で、荒れた水田が多くなっている。漁業にいたっては、台湾や中国船が与那国島沖の漁場近辺で何かを爆発させ、水柱があがっている事があり、近づくことも危険で、漁場が狭くなっているようだ。

仕入、生産原価は流通コストなどの影響で高くなってしまふ。需要の問題で、運送費など、飛行機代も台湾に行くほうが、断然安いのである。同じ理由で、売値は安く、叩かれている。これでは、島の経済が疲弊しているのも当然である。

産業は疲弊し、教育、医療も、このような状況では、与那国島の人口が今後も減り続けるのは、目に見えている。これらの、過疎化は与那国島だけの問題ではないが、ここは、国境の島であり、内陸のそれとは、国防上、全く意味が異なる。もし、意図的に外国人がこの島に移住し、海岸線の土地を購入される。外国人地方参政権付与などの法が制定される。または、議会で議員の過半数を掌握された場合に、どのような事態が起こるのか、誰にでも容易に想像できるのではないのか。

【俺達は、家族・国民のために毎日戦争をしているんだ】

今回の事件で、一番「やるせない気持ち」なのは、中国船衝突の船長を逮捕した、那覇の海上保安庁・第十一管区海上保安本部であり、最西端の国防を担う自衛隊の隊員であろう。

海上保安本部の部長にお話しをお伺いする機会を得たので、我々は、海上保安庁に他国に対して、毅然とした態度をとることを要求した。

しかし、返ってきたのは「現役現場の人間にそれを求めるのは酷な話でしょう。私の部下は900名いるんだ、もし、私が私情で意見や方針を打ち出して、行動してしまつたら、現場は混乱し、組織として成り立たなくなってしまう。もし我々の本当の気持ちが知りたければ、引退したOBに聞いて下さい。気持ちは、一緒です。政府役人や国会議員の方針、姿勢が変わらなければ、現場ではどうにもならない。」という、表には出せない「やるせない気持ち」をにじみ出した回答であった。

数年前、航空自衛隊那覇基地に勤務している戦闘機のパイロットの知人に、「よくやっていますね！戦闘機乗りは給料がいいのですか？」と聞いた際、「俺達は、家族・国民のために毎日戦争をしているんだ！いつ死んでもおかしくない、俺が日本を国民を守っているんだ！と言う気持ちがなければ、こんなことは、出来ない！」との答を聞き、なんとも恥ずかしい気持ちになったことを思い出した。

我々は、何の上で、平和が成り立っているのか、どうして今が在るのかを、良く考えなければならない。そして教育で教えていかなければならないことを痛感した。

我が国、日本国は、他国の領空・領海を侵すことはしていない。しかし、他国からは、領空・領海が当然のように侵されている。我々は、常に、小さな圧力を段階的に受けており、常に受身の態勢である。そのような、圧力をかけてくるような隣国に対しては、毅然とした態度で臨むのが当然であろう。しかし、それらの事実を「私的な、目先の利益確保の為」に、国民に隠そうとする政治家がいる。「臭いものには蓋をする」という、政府・政治家の怠慢さ、問題の先送り体質が浮き彫りになったわけだ。

そしてなによりも、国境最前線で、生命を掛けて任務にあたっている、海上保安官及び自衛隊隊員の純粋な気持ちを蔑ろにしたことは大きな罪である。

【尖閣諸島における領有権】

1895年(明治18年)、明治政府は、再三にわたり現地調査を行い、単に無人島であるのみならず、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを10年間、慎重に確認の上、明治28年、正式に日本の領土に編入して、領有を宣言している。

1958年(昭和33年9月4日)、国際法上3海里の領海を、中国は、12海里と主張する。

1968年(昭和43年)、国連アジア極東経済委員会(ECAFE)が、東シナ海に石油埋蔵の可能性を指摘する。

1970年(昭和45年)、台湾の国立編訳館が発行した「国民中学地理」第4巻には、まだ、「尖閣群島」と「中華民国」との間に境界線を引いている。

1971年(昭和46年12月30日)、台湾の付属島嶼として、中国が尖閣諸島の領有を外交文書で正式に主張する。

2010年6月(平成22年6月28日)、今までは与那国島の真上に通っていた防空識別圏(航空自衛隊がスクランブル発進する基準の範囲)が、与那国島沖合数キロまで広がった。これは、我々の領空範囲に対して、本来の防空識別圏に戻したに過ぎない。しかし、「台湾は中国」と主張している中国にとっては、おもしろくない事態であろう。

2010年7月(平成22年7月7日)、尖閣諸島沖中国船領海侵犯・海上保安庁巡視艇衝突事件・中国船船長逮捕の事件が起こった。

【国家の役割と国民としての役割】

今、我々にできることは、「このままでは、いけない!」、「もう我慢できない!」という、一人ひとりの日本国民が、声を挙げ、行動し、世論を高めていくことだ。そのことにより、隣国に、日本国民の毅然とした態度を示すと同時に、政府(国会議員及び官僚)、そしてマスメディアに知らしめ、今のままでは、法的にどうにもならない、国境離島新法を制定する。新法により、「我が領土・領空・領海に侵入したら、即座に武器の使用を認める」、など、全世界に向け、国家として、毅然とした態度を、今こそ、強く示すべきである。

領土に関しては、「国防重要指定地域」なる範囲を定め、「国防重要指定地域の土地を外国籍の個人・法人などが購入する際には、閣議決定を行う。国防上その土地の利用方法が危険と見なされた場合は、強制的に国が購入する事が出来る。」などの法整備が必要であろう。

さらに、税金を優遇することで島の住民の増加を狙う、住民の増加は民間企業の参入を進める。企業は需要があってはじめて参入するからだ。交通機関、物流、医療、教育など、業務面及び生活面において、民間企業の赤字を補填できる程度の優遇処置を施すことで、参入を更に促すことが可能になる。もちろん民間企業自身にも努力してもらう必要があるが、国家が強い意思をもって思い切って、法律を整備し執行すれば可能になる話である。まずは国家が動かなければ民間はついてこない。官民一体となることで、はじめて島が島として、国境離島の国防の島としての意味を持つ。

目先の利益だけを考えていては、国防は成り立たない。そして国家も成り立たない。今こそ国家が本来国家がなすべき役割を果たすときである。その為に、我々は、今こそ「我々の国は、我々の手で守るのだ!」という声を挙げなければならないのではないかと。